

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月28日
【会社名】	株式会社メディビックグループ
【英訳名】	MediBic Group
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 喜多見 浩次
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町 4 番 1 号
【電話番号】	03-3222-0132
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 窪 島 肇
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町 4 番 1 号
【電話番号】	03-3222-0132
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 窪 島 肇
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 株式 302,600,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	850,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、当社の単元株式数は100株であります。

（注）1．平成26年2月28日（金）開催の当社取締役会決議によるものであります。

2．振替機関の名称及び住所

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

（1）【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	850,000株	302,600,000	151,300,000
一般募集	-	-	-
計（総発行株式）	850,000株	302,600,000	151,300,000

（注）1．第三者割当の方法によります。

2．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額は、151,300,000円であります。

（2）【募集の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
356	178	100株	平成26年3月17日（月）	-	平成26年3月17日（月）

（注）1．第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2．発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。

3．申込み及び払込みの方法は、払込期日までに募集株式の「総数引受契約」を締結し、払込期日までに後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。

4．本有価証券届出書の効力発生後、割当予定先から申込みがない場合は、募集株式に係る割り当てを受ける権利は消滅いたします。

（3）【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社メディビックグループ 管理本部	東京都千代田区紀尾井町4番1号

（４）【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 新橋駅前支店	東京都港区新橋 2 丁目12-11

３【株式の引受け】

該当事項はありません。

４【新規発行による手取金の使途】**（１）【新規発行による手取金の額】**

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
302,600,000	12,600,000	290,000,000

（注）１．発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

２．発行諸費用の概算額の内訳は、候補先属性調査（4,000,000円）弁護士費用等（5,600,000円）、登記免許税等（3,000,000円）で、概算（12,600,000円）を予定しております。

（２）【手取金の使途】

具体的な使途	金 額（百万円）	支出予定時期
自動培養装置ハード開発	90	平成26年3月 ～ 平成27年12月
自動培養装置制御ソフト開発	75	平成26年3月 ～ 平成27年12月
培養容器開発	45	平成26年3月 ～ 平成27年12月
ガイドライン・国際標準化への対応及び試験	80	平成26年6月 ～ 平成28年12月

自動培養装置ハード開発：90百万円

幹細胞の製造工程は、品質・安全性・機能性を均一に保つ必要があり、この条件をクリアしないと、再生医療の臨床現場で幹細胞を利用することは困難です。人手で幹細胞の製造を行う場合、作業者の技術スキルによる品質の差異や、人手が介在することで汚染の危険性が払拭できません。本装置では、これまで当社関連企業で行ってきた治験薬の製造工程の“自動化（無人化）”により、品質・安全性・機能性を確立しますが、本装置のハード開発として平成26年3月から平成27年12月までに90百万円を充当する予定であります。本装置の開発コンセプトに関する検証試験は平成26年1月時点で既に終了しており、2月から実機の作製に入ります。

自動培養装置制御ソフト開発：75百万円

幹細胞の製造工程は、分離・培養・品質確認など様々な作業が入り組んでおり、自動培養装置でハード的に製造工程が再現できたとしても、人手を介さずに作業プロセスを制御し、その操作履歴を記録・再現するためには、ソフトウェアが必要となります。ソフトウェアの開発に平成26年3月から平成27年12月までに75百万円を充当する予定であります。

培養容器開発：45百万円

無菌環境（雑菌汚染防止）を維持し、大量の幹細胞培養を実現する容器の開発を行います。この容器は自動培養装置の専用容器として培養に最適なデザイン設計・金型設計・品質試験などが必要となりますが、この開発に平成26年3月から平成27年12月までに45百万を充当する予定であります。

ガイドライン・国際標準化への対応及び試験：80百万円

再生医療に関連する次世代医療機器の設計ガイドラインや標準化・ルール作りが、国内のみならずグローバルでも急速に進んでいます。自動培養装置は、再生医療の臨床現場で使用する幹細胞の自動大量培養を目指していることから、医薬品医療機器総合機構などの国内外審査機関での承認審査を視野に入れています。この対応および申請に必要な試験対応として平成26年6月から平成28年12月までに80百万円を充当する予定であります。

当社グループは、上記項目への資金の活用により事業基盤の安定化を図ると同時に、中長期の事業構築の動きを確実に行うことで持続企業としての礎を築き、株主をはじめとするステークホルダー各位のご期待に応じられるものと考えております。

なお、当該調達資金を実際に支出するまでは、当社グループの銀行口座にて管理いたします。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要

ロート製薬株式会社（東証ジャスダック：2362）

名称	ロート製薬株式会社
本店の所在地	大阪府大阪市生野区巽西1丁目8番地1号
直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 平成25年6月24日 第77期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） 四半期報告書 平成26年2月13日 第78期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日） 四半期報告書 平成25年11月13日 第78期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日） 四半期報告書 平成25年8月9日 第78期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

b. 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引等の関係	該当事項はありません。

c. 割当予定先の選定理由

(1) 割当予定先を選定した理由

当社を取り巻く現在の経営環境及び当社の財政状況を鑑み、公募増資や銀行等の金融機関からの借入による資金調達が極めて厳しい状況にあるとの認識のもと、現在当社にて事業展開している再生医療分野における開発中の自動培養装置の早急な商品化が必要不可欠であると判断して第三者割当増資による資金調達についてもこれまで模索してまいりました。

再生医療関連の学会等において、当社の再生医療への取り組みや研究成果について発表をし、理解浸透の活動を重ねた結果、製薬企業や素材メーカーなどから共同研究や事業連携に興味を持っていただくに至りました。複数社に当社の説明および再生医療の事業戦略や特許戦略を説明し、意見交換等を重ねたところ、再生医療分野における新たな医療機器・技術の開発においては、実用化までを見据えた環境整備が必要であると当社では考え、長年医療・健康分野で製造・販売事業を推進されておりますロート製薬株式会社（以下ロート社といいます。）を割当先と選定することは、当社の企業価値の向上に繋がるものと判断いたしました。

ロート社は、既に再生医療分野に本格進出されており、幹細胞の実用化を目指している点が、当社との親和性が高いと判断いたしました。

(2) 本資金調達方法を選択した理由

当社は、この度の資金調達に際して、銀行借入、社債、公募増資、株主割当増資等の資金調達手段を検討いたしました。当社の現況において、銀行借入及び社債による資金調達は、創業以来連続して経常赤字である事や今期末連結業績においても経常赤字が避けられない状況にあることから、与信枠や高い支払利息等のコストの問題があり、また自己資本比率の低下を招く等の理由から、事実上調達困難な状況でございます。そのため、既存株主の皆様の株式の希薄化というリスクを懸念しつつも、直接金融に依拠せざるを得ない状況であります。そこで、数あるエクイティ・ファイナンス手法から資金調達手法を選択するにあたり、昨今の相場環境に鑑みて、既存株主の皆様の利益に充分配慮した仕組みを備えた手法であるかどうかを重視して以下の資金調達方法を検討いたしました。

公募増資及び株主割当増資については、第三者割当による株式の発行より調達に要する時間がかかること、コストもより割高であること、過去連続して赤字を計上している当社の業績や無配が続いている現状では引受先が集まらないリスクが高いため、困難であり、今回の資金調達方法として適当ではないと判断いたしました。

また、平成26年2月13日に発表しております「平成26年12月期 決算短信」におきまして、前期も大幅な経常損失を計上しており、自己資本の毀損が避けられない状況にあり、確実な資本増強策が求められております。

この点、今回の割当予定先に対する本新株式の発行による資金調達方法は、一括での払い込みにより当社の当面の継続的な設備拡充資金及び研究開発資金を調達したいというニーズを充足し得るものであり、既存株主の株式希薄化はあるものの中長期の成長基盤への投資が可能となることから、現時点における最良の選択肢であると判断し、その発行を決議いたしました。

d．割り当てようとする株式の数
ロート製薬株式会社

850,000株

e．株券等の保有方針

当社は、本第三者割当増資により発行される株式について、割当予定先が当社の再生医療分野における研究および臨床分野での競争優位の確保について理解し、本件の割当予定先となった経緯の中で、中長期の保有を行う方針であることを口頭にて確認しております。さらに、割当予定先が発行日より2年以内に交付される当社株式を譲渡した場合には、直ちにその内容を当社に書面にて報告する旨、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告する旨及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約を得る予定です。

f．払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先であるロート社の平成24年4月1日から平成25年3月31日に係るロート社が公表している第77期事業報告書を確認し、その損益計算書により、当該期間の売上高が129,146百万円、経常利益が14,730百万円、当期純利益が8,087百万円であること、また、貸借対照表により、平成25年3月31日現在の現金及び現金同等物残高の残高が19,868百万円であり、一方、長期借入金金が1,578百万円であることを確認し当社は割当予定先が本新株式の発行価額総額の払込み及び行使に要する金額を有している

ものと判断いたしました。従いまして、当社といたしましては、本資金調達スキームを実施し時機を捉えた事業資金の投入により、経営基盤の強化を着実に推進するとともに早期の業績回復を達成し自己資本の充実を図ることが、既存の株主の皆様をはじめステークホルダー各位の利益向上に繋がるものと考えております。

g．割当予定先の実態

ロート社について、株式会社東京証券取引所市場第一部に上場していることから、東京証券取引所に提出している「コーポレートガバナンス報告書」に記載している「内部統制システム等に関する事項」においてその方針や体制を確認し、その役員及び主要株主が、暴力若しく威力も用いまたは詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体（以下、「反社会的勢力」という）ではなく、かつ、反社会的勢力と何ら関係を有するものではないと判断しております

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

（１）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本件発行価格につきましては、本第三者割当増資の決定に係る当社取締役会決議日の直前取引日（平成26年2月27日）までの最近1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間に株式会社東京証券取引所マザーズ市場における当社株式の普通取引の終値株価の単純平均値（1ヶ月間終値平均356円、3ヶ月間終値平均346円、6ヶ月間終値平均367円）と、取締役会決議の直前取引日に株式会社東京証券取引所が公表した当社株式の終値（395円）を比較して、最も高い金額である、本第三者割当増資の決定に係る当社取締役会決議日の直前取引日に株式会社東京証券取引所が公表した当社株式の終値395円に0.9を乗じた金額である1株356円に決定いたしました。

上記期間を算定の基準としましたのは、今回の本第三者割当により発行される株式数、当社の業績の動向、当社株式の株価の推移、売買出来高水準、市場全体の環境等を勘案し、既存株主にも配慮して決定いたしました。

なお、0.9を乗じた理由については、日本証券業協会「第三者割当増資の取り扱いに関する指針」（平成22年4月1日制定）を参考にしつつ、当社株価の変動状況、財務状況や業績見込、事業環境等を総合的に勘案するとともに、割当予定先との十分協議の上によるものであります。

当該払込金額は、第三者割当の決定に係る当社取締役会決議日の直前取引日の終値395円に対しては約9.9%のディスカウント、直前取引日までの過去1ヶ月間の終値の単純平均値である356円に対しては同額、過去3ヶ月間の終値の単純平均値である346円に対しては約2.9%のプレミアム、過去6ヶ月間の終値の単純平均値である367円に対しては約3.0%のディスカウントとなっていることから、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日）にも準拠しており、取締役会としては、特に有利な金額に該当するものではないと判断しております。

また、以上のことから、当社社外監査役3名全員より、発行条件が特に有利な金額には該当しないとの取締役会の判断を相当とする旨の見解をえております。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の第三者割当により発行される本新株式は850,000株であり、平成26年2月28日現在の当社発行済み株式総数28,209,820株に対して、3.01%（議決権総数282,089個に対しては3.01%）となります。また平成25年10月7日に株式会社夢真ホールディングス等を割当先とする第三者割当増資（以下、「前回第三者割当増資」という。）により発行した当社普通株式1,955,100株との合計数は2,805,100株となり、前回第三者割当増資決議前の当社発行済株式総数である26,254,720株に対して10.68%（議決権総数262,254個に対しては10.70%）となります。これにより既存株主におきましては、株式持分及び議決権比率が低下いたします。また、1株当たり純資産額が低下するおそれがあります。

しかしながら、今回の資金調達は、当社がこれまで培ってきた既存事業との相乗効果が見込まれ、かつ安倍政権が推進する成長戦略の一つである再生医療事業（2013年4月に成立した再生医療推進法に続き、薬事法改正案、再生医療安全性確保法案が閣議決定されております）であることから、急速な市場拡大が期待できる分野であり、当社は優位な事業ポジションの確立を目指しております。このタイミングでの再生医療事業への投資は、継続的安定的に収益を計上する企業になるために欠かせない投資であり、当社の今後の事業拡大や企業価値の向上に寄与するものと考えております。

また、割当予定先より、当社の今後の事業戦略を中長期的に評価し、株式の保有を行っていく旨を確認していることなどから、今回の希薄化が流通市場に与える大きなインパクトはないと考えております。

以上の理由により、当社といたしましては、本資金調達は、企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれ、既存株主の利益にも資するものと判断しており、今回の発行数量及び株式の希薄化規模は合理的であると考えております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有 議決権数の 割合	割当後の所有 株式数(株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
株式会社リゾート＆メ ディカル	東京都豊島区高松2丁目6-5	4,000,000	14.18%	4,000,000	13.76%
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1-2-10	1,624,400	5.76%	1,624,400	5.59%
株式会社シーアンドフレ ア	東京都豊島区高松2-6-5	1,000,000	3.54%	1,000,000	3.44%
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	862,000	3.06%	862,000	2.97%
ロート製薬株式会社	大阪府大阪市生野区巽西1- 8-1	—	—%	850,000	2.93%
A-1合同会社	東京都港区青山1-3-1	816,900	2.90%	816,900	2.81%
株式会社夢真ホールディ ングス	東京都文京区大塚3-11-6	508,600	1.80%	508,600	1.75%
マネックス証券株式会 社	東京都千代田区麹町2-4-1	487,800	1.73%	487,800	1.68%
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	437,100	1.55%	437,100	1.50%
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	388,800	1.38%	388,800	1.34%
計	-	10,125,600	38.66%	10,975,600	37.77%

(注) 1. 平成25年12月31日現在の株主名簿を基準として、本新株式発行を勘案して記載をしております。

2. 割当後の所有株式数及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成25年12月31日現在の発行済株式
総数28,209,820株（総議決権数282,089個）に、ロート社に割当てる予定の本新株式850,000株（議決権8,500個）を
加えて算定しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1．事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第13期）及び四半期報告書（第14期第3四半期）（以下、「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成26年2月28日）までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書提出日（平成26年2月28日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

2．資本の増減

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第13期）提出会社の状況 1 株式等の状況（5）発行株式総数、資本金等の推移」に記載された資本金について、当該有価証券報告書提出（平成25年3月29日）以降、本有価証券届出書提出（平成26年2月28日）現在、次のとおり増加しております。

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成25年10月7日	1,955,100	28,209,820	349,962	2,775,655	349,962	3,308,852

3．臨時報告書の提出について

組込情報である第13期有価証券報告書の提出日（平成25年3月29日）以降、本有価証券届出書提出日（平成26年2月28日）までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

（平成25年4月4日提出の臨時報告書）

1 提出理由

平成25年3月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 報告内容

（1）株主総会が開催された年月日

平成25年3月28日

（2）決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第3号議案まで） >

第1号議案 定款一部変更の件

現行定款第3条（本店所在地）について、本店の移転により東京都渋谷区から東京都千代田区へ変更するものであります。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、橋本康弘、大森一志、河原孝二、清水盛治、栗田豊、中江裕樹、古田政晶及び門井豊を選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、遠藤宏、山根節及び花澤健司を選任するものであります。

<株主提案（第4号議案及び第5号議案）>

第4号議案 取締役4名選任の件

取締役として、小野稔、三坂大作、疋田賢司及び橋本康弘を選任するものであります。

第4号議案に対する修正動議

株主より上記原案に対し、取締役として橋本康弘に代え、喜多見浩次を選任する修正動議が提出されました。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役として、鈴木啓祐を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに

当該決議の結果

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合
第1号議案	97,878	1,073	—	(注) 1	可決 75.63%
第2号議案					
橋本 康弘	62,161	91,715	—	(注) 2	否決 40.20%
大森 一志	62,029	91,847	—		否決 40.12%
河原 孝二	61,790	92,086	—		否決 39.96%
清水 盛治	61,771	92,105	—		否決 39.95%
栗田 豊	62,104	91,772	—		否決 40.17%
中江 裕樹	62,124	91,752	—		否決 40.18%
古田 政晶	62,129	91,747	—		否決 40.18%
門井 豊	61,896	91,980	—		否決 40.03%
第3号議案					
遠藤 宏	62,148	91,680	—	(注) 2	否決 40.21%
山根 節	62,317	91,511	—		否決 40.32%
花澤 健司	62,095	91,733	—		否決 40.17%

<株主提案（第4号議案及び第5号議案）>

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合
第4号議案修正動議					
小野 稔	90,967	62,885	—	(注) 2	可決 58.85%
三坂 大作	90,791	63,061	—		可決 58.73%
疋田 賢司	90,787	63,065	—		可決 58.73%
喜多見浩次	88,335	65,517	—	(注) 2、4	可決 57.14%
第5号議案					
鈴木 啓祐	90,688	63,156	—	(注) 2	可決 58.67%

(注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上によるものであります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。
3. 賛成割合の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分について、出席株主の議決権数に算入しておりません。
4. 株主提案候補者橋本康弘は、修正動議により、喜多見浩次に変更いたしました。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主の一部は加算しておりません。

(平成25年4月5日提出の臨時報告書)

1 提出理由

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動があり、平成25年4月5日開催の監査役会において、一時的会計監査人の選任を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

1) 就任する監査公認会計士等の名称

アスカ監査法人

2) 退任する監査公認会計士等の名称

監査法人よつば総合事務所

(2) 異動年月日

平成25年4月5日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成25年3月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における

意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

平成25年3月28日開催の当社第13回定時株主総会において、当社の経営体制が刷新されたことに伴い、当社の会計監査人であります監査法人よつば総合事務所から辞任の申し出があり、平成25年4月5日付で受諾いたしました。これに伴い、当社監査役会は、当社の会計監査人が不在になることを回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、アスカ監査法人を一時的会計監査人に選任することを決議いたしました。

なお、アスカ監査法人からは当社の一時的会計監査人への就任について内諾を受けております。

（６）上記（５）の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する

監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を受けております。

（７）退任する監査公認会計士等が（６）の意見を表明しない理由及び当社が退任する監査公認会計士等に

対し、意見の表明を求めるために講じた措置の内容

該当事項はありません。

（平成25年11月6日提出の臨時報告書）

1 提出理由

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出するものであります。

2 報告内容

(1)当該異動に係る主要株主の名称又は氏名

主要株主となるもの

株式会社リゾート＆メディカル

（平成25年11月1日付で株式会社Resort & Medical Investmentから商号を変更しています。）

主要株主でなくなるもの

株式会社CFキャピタル

(2)当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

株式会社リゾート＆メディカル

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	一個	—%
異動後	50,000個	17.73%

株式会社CFキャピタル

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	50,000個	17.73%
異動後	一個	—%

(注)「総株主等の議決権に対する割合」は、平成25年6月30日現在の発行済株式総数26,254,720株（総議決権数262,541個）に平成25年10月7日付第三者割当により発行された新株式1,955,100株（議決権19,551個）を加算した合計28,209,820株（議決権282,092個）を基準として計算しております。

(3)当該異動の理由

当社の主要株主であった株式会社CFキャピタル（以下「CF社」という。）は、株式会社リゾート＆メディカル（以下「リゾート社」という。）と、平成25年11月1日を効力発生日としたCF社を吸収合併消滅会社、リゾート社を吸収合併存続会社とする合併契約を締結しておりましたが、この効力発生によって、CF社はリゾート社に吸収合併されました。この結果、リゾート社が当社株式5,000,000株（議決権に対する割合17.73%（ ））を保有する主要株主に該当することとなりました。

(4)当該異動の年月日

平成25年11月 1 日

(5)その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額	2,775,655,421円
本報告書提出日現在の発行済株式総数	28,209,820株

4．最近の業績の概要

平成25年12月期の業績は、以下の連結財務諸表のとおりであります。

なお、本届出書に記載されている連結財務諸表は、監査未了であります。

（１）連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	177,064	358,895
受取手形及び売掛金	50,751	35,075
営業投資有価証券	145,185	94,277
投資損失引当金	43,519	13,635
たな卸資産	20,006	21,660
その他	10,751	24,063
貸倒引当金	-	11,340
流動資産合計	360,240	508,997
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具	-	84,785
減価償却累計額	-	12,474
機械装置及び運搬具（純額）	-	72,311
工具、器具及び備品	33,461	55,119
減価償却累計額	30,554	35,430
工具、器具及び備品（純額）	2,907	19,688
その他	679	679
減価償却累計額	455	493
その他（純額）	223	186
有形固定資産合計	3,130	92,185
無形固定資産		
のれん	-	324,586
その他	25,453	45,423
無形固定資産合計	25,453	370,009
投資その他の資産		
その他	28,691	35,954
貸倒引当金	4,810	4,810
投資その他の資産合計	23,881	31,144
固定資産合計	52,466	493,340
資産合計	412,707	1,002,337

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,023	4,102
未払費用	16,652	-
未払法人税等	8,276	10,108
1年内返済予定の長期借入金	-	2,084
その他	18,040	30,788
流動負債合計	46,993	47,084
固定負債		
長期借入金	-	6,139
固定負債合計	-	6,139
負債合計	46,993	53,223
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,346,667	2,775,655
資本剰余金	2,879,864	3,308,852
利益剰余金	4,838,586	5,126,902
株主資本合計	387,945	957,606
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,081	8,761
その他の包括利益累計額合計	32,081	8,761
新株予約権	9,815	229
少数株主持分	33	39
純資産合計	365,713	949,113
負債純資産合計	412,707	1,002,337

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 1月 1 日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 1月 1 日 至 平成25年12月31日)
売上高	207,288	230,735
売上原価	123,002	114,748
売上総利益	84,285	115,986
販売費及び一般管理費	252,775	350,564
営業損失 ()	168,490	234,577
営業外収益		
受取利息	22	48
雑収入	1,490	2,528
投資損失引当金戻入額	2,278	-
受注損失引当金戻入額	811	-
貸倒引当金戻入額	2,304	-
その他	-	190
営業外収益合計	6,907	2,768
営業外費用		
支払利息	-	181
支払手数料	19,583	46,454
その他	2,730	2,429
営業外費用合計	22,314	49,065
経常損失 ()	183,897	280,874
特別利益		
固定資産売却益	14	-
新株予約権戻入益	-	6,540
特別利益合計	14	6,540
特別損失		
減損損失	-	1,361
固定資産廃棄損	95	-
本社移転費用	701	-
特別調査費用	-	10,000
特別損失合計	796	11,361
税金等調整前当期純損失 ()	184,680	285,696
法人税、住民税及び事業税	2,305	2,622
法人税等合計	2,305	2,622
少数株主損益調整前当期純損失 ()	186,985	288,318
少数株主損失 ()	0	3
当期純損失 ()	186,984	288,315

連結包括利益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前当期純損失（ ）	186,985	288,318
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,525	23,319
その他の包括利益合計	13,525	23,319
包括利益	173,459	264,998
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	173,458	264,995
少数株主に係る包括利益	0	3

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括 利益累計額		新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,176,357	2,709,554	4,651,602	234,309	45,606	45,606	10,077	191	198,972
当期変動額									
新株の発行	170,310	170,310		340,620					340,620
当期純損失（ ）			186,984	186,984					186,984
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					13,525	13,525	261	158	13,105
当期変動額合計	170,310	170,310	186,984	153,635	13,525	13,525	261	158	166,741
当期末残高	2,346,667	2,879,864	4,838,586	387,945	32,081	32,081	9,815	33	365,713

当連結会計年度(自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括 利益累計額		新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,346,667	2,879,864	4,838,586	387,945	32,081	32,081	9,815	33	365,713
当期変動額									
新株の発行	428,987	428,987		857,975					857,975
当期純損失（ ）			288,315	288,315					288,315
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					23,319	23,319	9,585	6	13,739
当期変動額合計	428,987	428,987	288,315	569,660	23,319	23,319	9,585	6	583,400
当期末残高	2,775,655	3,308,852	5,126,902	957,606	8,761	8,761	229	39	949,113

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年 1月 1 日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 1月 1 日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（ ）	184,680	285,696
減価償却費	9,622	27,502
減損損失	-	1,361
のれん償却額	-	17,083
投資損失引当金の増減額（ は減少）	9,141	29,884
受注損失引当金の増減額（ は減少）	811	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2,304	11,340
受取利息	22	48
支払利息	-	181
支払手数料	19,583	46,454
為替差損益（ は益）	730	1,158
新株予約権戻入益	-	6,540
売上債権の増減額（ は増加）	32,521	21,793
たな卸資産の増減額（ は増加）	5,999	1,654
営業投資有価証券の増減額（ は増加）	12,518	70,037
仕入債務の増減額（ は減少）	2,356	78
その他	1,129	102,578
小計	171,256	231,728
利息の受取額	22	48
利息の支払額	-	181
法人税等の支払額	7,020	2,234
営業活動によるキャッシュ・フロー	178,255	234,094
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	345	16,458
無形固定資産の取得による支出	25,000	32,075
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	273,063
出資金の分配による収入	247	-
貸付けによる支出	-	50,000
貸付金の回収による収入	2,304	-
敷金及び保証金の差入による支出	6,482	-
敷金及び保証金の回収による収入	2,686	-
その他	-	1,643
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,589	369,953

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	-	23,238
長期借入金の返済による支出	-	516
株式の発行による収入	-	699,925
新株予約権の行使による株式の発行による収入	335,358	156,425
新株予約権の発行による収入	5,000	-
手数料の支払額	19,583	46,454
少数株主への配当金の支払額	161	-
その他	-	1,420
財務活動によるキャッシュ・フロー	320,612	784,720
現金及び現金同等物に係る換算差額	730	1,158
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	115,037	181,830
現金及び現金同等物の期首残高	62,027	177,064
現金及び現金同等物の期末残高	177,064	358,895

(5) 連結財務諸表に関する注記事項
(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

7 社（ 1 組合を含む）

主要な連結子会社の名称

株式会社メディビック

株式会社メディビックファーマ

株式会社サイトクオリティー

株式会社Asia Private Equity Capital

株式会社アニマルステムセル

株式会社日本再生医療機構

当社は、当連結会計年度より、平成25年10月 8 日付で全株式を取得した株式会社アニマルステムセル及び同社の子会社である株式会社日本再生医療機構を連結の範囲に含めております。

なお、当該子会社及び同社の子会社のみなし取得日を平成25年 9 月30日としており、損益計算書は平成25年10月 1 日より連結しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動

平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

a 商品

移動平均法

b 仕掛品

個別法

c 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～15年
機械装置及び運搬具	3～10年
工具、器具及び備品	3～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

自社利用ソフトウェア 5年（社内における利用可能期間）

(3) 重要な引当金の計上基準

投資損失引当金

当連結会計年度末に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案し、損失見積額を計上しております。

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度における受注契約に係る損失見込額を計上しておりますが、当連結会計年度での計上はありません。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

投資・投資育成事業に係る売上高及び売上原価

売上高には投資育成目的の営業投資有価証券の売上高、受取配当金、受取利息、投資事業組合等の設立報酬及び同管理報酬が含まれ、売上原価には売却有価証券帳簿価額及び投資有価証券評価損並びに投資損失引当金繰入額が含まれております。

投資事業組合等への出資金に係る会計処理

出資金に係る会計処理は、組合等の事業年度の財務諸表に基づいて、組合等の純損益を連結会社の出資持分割合に応じ、出資金、営業外損益（投資事業組合等損益）として計上しております。

(会計方針の変更)

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結事業年度より、平成25年1月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

当該変更による当連結事業年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	203,442	24,426,278	—	24,629,720

(変動事由の概要)

増加数の内容は、次のとおりであります。

株式分割による増加	20,942,658 株
新株予約権の権利行使による増加（株式分割前）	8,100 株
新株予約権の権利行使による増加（株式分割後）	3,475,520 株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成19年12月新株予約権	普通株式	6,000	99,520	105,520	—	—
	平成22年11月新株予約権	普通株式	3,100	—	3,100	—	—
	平成23年4月新株予約権	普通株式	5,000	495,000	—	500,000	1,650
	平成24年8月新株予約権	普通株式	—	5,000,000	3,375,000	1,625,000	1,625
	平成16年5月ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	平成16年11月ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	平成17年7月ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	平成18年1月ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	平成18年4月ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	平成20年4月ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	6,540
合計			14,100	5,594,520	3,483,620	2,125,000	9,815

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 平成16年5月、平成16年11月、平成17年7月、平成18年1月、平成18年4月及び平成20年4月ストック・オプションとしての新株予約権については、（ストック・オプション等関係）に記載しております。
3. 目的となる株式の数の変動事由の概要
 平成19年12月、平成23年4月新株予約権の増加は、株式分割によるものであります。
 平成24年8月新株予約権の増加は、発行によるものであります。
 平成19年12月、平成22年11月及び平成24年8月新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,629,720	3,580,100	—	28,209,820

（変動事由の概要）

増加数の内容は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加	1,625,000 株
第三者割当有償増資による増加	1,955,100 株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成23年4月新株予約権	普通株式	500,000	—	430,500	69,500	229
	平成24年8月新株予約権	普通株式	1,625,000	—	1,625,000	—	—
	平成16年5月ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	平成16年11月ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	平成17年7月ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	平成18年1月ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	平成18年4月ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	平成20年4月ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計			2,125,000	—	2,055,500	69,500	229

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 平成16年5月、平成16年11月、平成17年7月、平成18年1月、平成18年4月及び平成20年4月ストック・オプションとしての新株予約権については、（ストック・オプション等関係）に記載しております。

3. 目的となる株式の数の変動事由の概要
 平成23年4月新株予約権の減少は、権利失効によるものであります。
 平成24年8月新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	— 千円	6,540 千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成16年5月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション	平成17年7月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名 当社の監査役3名 当社の顧問3名 当社の従業員20名	当社の顧問3名 当社の従業員4名 当社子会社の取締役1名	当社の取締役4名 当社の監査役3名 当社の顧問10名 当社の従業員31名 当社子会社の取締役1名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式152,200株	普通株式34,000株	普通株式106,000株
付与日	平成16年5月31日	平成16年11月29日	平成17年7月7日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使の際に、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、役員に準ずる者、従業員又は社外協力者の地位にあることを要する。	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左
権利行使期間	平成18年4月1日から 平成26年3月29日まで	平成18年4月1日から 平成26年3月29日まで	平成19年4月1日から 平成27年3月29日まで

	平成18年1月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成20年4月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名 当社の監査役3名 当社の顧問5名 当社の従業員28名 当社子会社の取締役1名	当社の取締役2名 当社の監査役3名 当社の顧問2名 当社の従業員28名 当社子会社の取締役1名	当社の取締役5名 当社の監査役3名 当社の顧問及び従業員8名 当社子会社の取締役1名 当社子会社の顧問及び従業員12名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式114,000株	普通株式400,000株	普通株式500,000株
付与日	平成18年1月5日	平成18年4月26日	平成20年4月1日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使の際に、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、役員に準ずる者、従業員又は社外協力者の地位にあることを要する。	新株予約権者は、権利行使の際に、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、役員に準ずる者、従業員又は社外協力者の地位にあることを要する。 権利行使時において、平成18年12月期からの当社連結純利益(税引前)の累積が1,194,671千円以上であることを要する。	新株予約権者は、権利行使の際に、当社の取締役、当社の従業員又は当社の関係会社の取締役もしくは従業員に準ずる者の地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	同左	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで
権利行使期間	平成19年4月1日から 平成27年3月29日まで	平成20年4月1日から 平成28年3月29日まで	平成22年4月1日から 平成25年3月29日まで

(注) 平成24年7月1日付株式分割（普通株式1株につき100株）後の株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 5 月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション	平成17年 7 月 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	51,200	17,000	47,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	51,200	17,000	47,000

	平成18年 1 月 ストック・オプション	平成18年 4 月 ストック・オプション	平成20年 4 月 ストック・オプション
権利確定前			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後			
前連結会計年度末	62,400	192,000	168,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	168,000
未行使残	62,400	192,000	—

単価情報

	平成16年 5 月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション	平成17年 7 月 ストック・オプション
権利行使価格(円)	2,602	1,459	1,040
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—	—

	平成18年 1 月 ストック・オプション	平成18年 4 月 ストック・オプション	平成20年 4 月 ストック・オプション
権利行使価格(円)	940	790	96
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—	39

(注) 権利行使価格及び付与日における公正な評価単価は、平成24年 7 月 1 日付株式分割（普通株式 1 株につき100株）による調整後の 1 株当たりの価格を記載しております。

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

当社は、平成25年9月20日開催の取締役会において、株式会社アニマルステムセルの全株式を取得し、完全子会社化することについて決議し、同日株式譲渡契約を締結いたしました。

また、当該契約に基づき平成25年10月8日に同社の全株式を取得いたしました。

1．企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社アニマルステムセル
事業の内容	幹細胞を用いた動物治療（培養）支援 再生医療、幹細胞の研究開発及び細胞製剤の製造

（2）企業結合を行った主な理由

当社グループは、遺伝子の情報を用いた個別化医療の推進を経営理念として活動して参りました。既存事業である遺伝子からのアプローチにより、再生医療市場で幅広い事業機会を獲得し、当社グループとしてより高い競争力を得て、事業成長を加速させることを目的として、株式会社アニマルステムセルの全株式を取得いたしました。

（3）企業結合日

平成25年10月8日

（4）企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

（5）結合後企業の名称

名称の変更はありません。

（6）取得した議決権比率

100%

（7）取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とする株式取得により、議決権の100%を取得したためであります。

2．四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を当第3四半期連結会計期間の末日としているため、当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書には、被取得企業の業績は含まれておりません。

3．被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	300,188	千円
取得に直接要した費用	3,962	千円
取得原価	304,150	千円

4．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

（1）発生したのれん

243,811 千円

（2）発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

（3）償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(セグメント情報等)

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業区分は、ビジネス形態の特性を考慮して次のように区分しております。

「バイオマーカー創薬支援事業」

バイオマーカーを用いた新薬開発を総合的、戦略的に支援するソリューションを提供

「テラーメイド健康管理支援事業」

個人を対象に健康・医療市場で、DNA検査に基づく健康管理支援サービスを提供

「創薬事業」

自社保有の新薬候補化合物を当社のデータマイニング技術を用いて開発

「投資・投資育成事業」

ファンドの管理運営、営業投資有価証券の売買等

「再生医療事業」

再生医療に関連する幹細胞の製造、デバイス開発及び臨床開発

(2) 報告セグメントの変更に関する事項

当社は、より高い競争力を得て事業成長を加速させることを目的として、平成25年10月8日付で株式会社アニマルシステムセルの全株式を取得いたしました。これに伴い、当連結会計年度より同社及び同社の子会社である株式会社日本再生医療機構を連結の範囲に含めたため、「再生医療事業」の報告セグメントを追加しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	バイオ マーカー 創薬支援 事業	テラー メイド健 康管理支 援事業	創薬事業	投資・投 資育成事 業	再生医療 事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	103,108	82,115	704	21,359	—	207,288	—	207,288
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	103,108	82,115	704	21,359	—	207,288	—	207,288
セグメント利益又は損 失()	15,679	24,466	3,592	3,609	—	15,989	152,500	168,490
セグメント資産	42,488	67,794	3,087	119,903	—	233,274	179,432	412,707
その他の項目								
減価償却費	1,210	7,333	—	—	—	8,544	1,758	10,302
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無 形固定資産の増加	—	—	—	—	—	—	240	240

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 152,500千円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	バイオ マーカー 創薬支援 事業	テーラー メイド健 康管理支 援事業	創薬事業	投資・投 資育成事 業	再生医療 事業 (注) 3	計		
売上高								
外部顧客への売上高	116,815	10,346	180	101,412	1,980	230,735	—	230,735
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	116,815	10,346	180	101,412	1,980	230,735	—	230,735
セグメント利益又は損 失（ ）	1,403	68,070	5,648	58,657	39,382	53,040	181,536	234,577
セグメント資産	50,092	42,742	2,558	147,248	642,435	885,078	117,259	1,002,337
その他の項目								
減価償却費	2,229	10,593	—	—	12,833	25,656	1,800	27,456
のれんの償却額	—	—	—	—	17,083	17,083	—	17,083
有形固定資産及び無 形固定資産の増加	6,825	16,065	—	—	341,791	364,682	25,522	390,204

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 181,536千円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

3. 再生医療事業の有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、株式会社アニマルステムセルの株式取得による増加額243,811千円及び株式会社日本再生医療の株式取得による増加額97,859千円を含んでおります。

(関連情報)

前連結会計年度（自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	その他	合計
185,224	22,063	0	207,288

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社MISORA	64,800	テーラーメイド健康管理支援事業
株式会社総合臨床サイエンス	27,694	バイオマーカー創薬支援事業
株式会社三菱化学科学技術研究センター	23,602	バイオマーカー創薬支援事業
Acucela Inc.	21,359	投資・投資育成事業

当連結会計年度（自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	その他	合計
129,142	101,412	180	230,735

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Tinea Pharmaceuticals, Inc	101,412	投資・投資育成事業
株式会社総合臨床サイエンス	37,228	バイオマーカー創薬支援事業

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度（自平成24年 1 月 1 日 至平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年 1 月 1 日 至平成25年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注)	合計
	バイオ マーカー 創薬支援 事業	テーラー メイド健 康管理支 援事業	創薬事業	投資・投 資育成事 業	再生医療 事業	計		
減損損失	—	—	—	—	—	—	1,361	1,361

(注) 調整額1,361千円は、各報告セグメントに配分していない当社に係るものであります。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前連結会計年度（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額	合計
	バイオ マーカー 創薬支援 事業	テーラ メイド健 康管理支 援事業	創薬事業	投資・投 資育成事 業	再生医療 事業 (注) 1	計		
当期償却額	—	—	—	—	17,083	17,083	—	17,083
当期末残高	—	—	—	—	324,586	324,586	—	324,586

(注) 再生医療事業の当期償却額及び当期末残高は、株式会社アニマルステムセル及び株式会社日本再生医療機構の株式取得時に生じたのれんに係るものであります。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり純資産額	14.45 円	33.64 円
1株当たり当期純損失金額	8.80 円	10.83 円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 当社は平成24年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	186,984	288,315
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	186,984	288,315
普通株式の期中平均株式数(株)	21,243,177	26,617,976
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年3月30日第4回定時株主総会決議に基づく平成16年5月13日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 512 個 平成16年3月30日第4回定時株主総会決議に基づく平成16年11月12日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 170 個 平成17年3月30日第5回定時株主総会決議に基づく平成17年7月6日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 470 個 平成17年3月30日第5回定時株主総会決議に基づく平成18年1月4日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 624 個 平成18年3月30日第6回定時株主総会決議に基づく平成18年4月26日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,920 個	平成16年3月30日第4回定時株主総会決議に基づく平成16年5月13日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 512 個 平成16年3月30日第4回定時株主総会決議に基づく平成16年11月12日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 170 個 平成17年3月30日第5回定時株主総会決議に基づく平成17年7月6日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 470 個 平成17年3月30日第5回定時株主総会決議に基づく平成18年1月4日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 624 個 平成18年3月30日第6回定時株主総会決議に基づく平成18年4月26日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,920 個

	平成20年 3 月27日第 8 回定時株主総会決議に基づく平成20年 3 月27日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,680 個 平成23年 4 月26日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 5,000 個 平成24年 7 月27日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 16,250 個	平成23年 4 月26日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 695 個
--	--	--

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第13期)	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日	平成25年3月29日 関東財務局長に提出
訂正有価証券報告書	事業年度 (第13期)	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日	平成25年10月22日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第14期第3四半期)	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月13日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを「開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について」（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 3 月26日

株式会社メディビックグループ
取締役会 御中

監査法人よつば総合事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	神	門	剛
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高	屋	友 宏

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディビックグループの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディビックグループ及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年8月13日に発行した第5回新株予約権につき、平成25年1月1日から平成25年3月26日までの間に権利行使があり、新株式の発行を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メディビックグループの平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社メディビックグループが平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

株式会社メディビックグループ
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	大	丸
指定社員 業務執行社員	公認会計士	法	木	右	近

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディビックグループの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディビックグループ及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年9月20日開催の取締役会において第三者割当による新株発行を決議し、平成25年10月7日に払込みを完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成24年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成24年11月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成25年3月26日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 3 月26日

株式会社メディックグループ
取締役会 御中

監査法人よつば総合事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	神	門	剛
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高	屋	友 宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディックグループの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディックグループの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年8月13日に発行した第5回新株予約権につき、平成25年1月1日から平成25年3月26日までの間に権利行使があり、新株式の発行を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。